
会 告

鉄鋼技術共同研究会の日本鉄鋼協会へ の移行について

従来日本鉄鋼協会、通商産業省重工業局および日本鉄鋼連盟の三者で運営されてきました鉄鋼技術共同研究会を、日本鉄鋼協会に一元化することについては、去る11月21日の鉄鋼技術共同研究会第20回実行委員会および同日開催の日本鉄鋼協会第9回理事会において、下記申合せ事項の通り可決決定されました。これにより、昭和38年1月1日より日本鉄鋼協会共同研究会として鉄鋼技術共同研究会の事業を継承することとなりましたのでお知らせいたします。

記

鉄鋼技術共同研究会の日本鉄鋼協会への移行に関する申合わせ

1. 鉄鋼技術共同研究会は昭和38年1月より日本鉄鋼協会に移行し日本鉄鋼協会共同研究会としてその事業を継承する。
2. 通商産業省重工業局および日本鉄鋼連盟は緊密な連けいと協力のもとに日本鉄鋼協会共同研究会の運営に参画する。
3. 日本鉄鋼協会は共同研究の事務に必要な人員の充実に努力するが、通商産業省重工業局および日本鉄鋼連盟は、鉄鋼技術共同研究会の移行後も当分の間従来と変りなく日本鉄鋼協会共同研究会の事務を分担する。

昭和37年11月21日

日本鉄鋼協会会長 三 島 徳 七
通商産業省重工業局長 島 田 喜 仁
日本鉄鋼連盟専務理事 葦 沢 大 義

なお、鉄鋼技術共同研究会の会長、幹事長、部会長、分科会主査、委員、幹事はそのまま日本鉄鋼協会共同研究会の会長、幹事長、部会長、分科会主査、委員、幹事として従前の任期を引継ぐこととなりました。また日本鉄鋼協会原子力研究委員会は日本鉄鋼協会共同研究会原子力研究部会となります。

会費納入についてお願い

昭和 38 年分会費の納入期がまいりました（会費は毎年 12 月に翌年の 1 カ年分を前納することに定款施行細則に定められております）ので、綴込みの振替用紙にて下記によりお払込み下さるようお願いいたします。

なお、ご都合で弊会の取引銀行（日本勧業銀行京橋支店、三菱銀行八重洲口支店、三菱銀行日比谷支店、東海銀行丸の内支店、肥後銀行東京支店の各行）へお振込下さいましても結構でございます。

記

正会員 1,500 円 学生会員 1,000 円

発送先 東京都中央区宝町 2 丁目 4 番地 第二ぬり彦ビル 7 階

社団法人 日 本 鉄 鋼 協 会
